

歯科医師養成過程の変化

一般社団法人 日本総合歯科学会
副理事長 田口 則宏

将来を担う総合歯科医の育成は、本学会にとって、また市民にとっても極めて重要な事項である。ここ数年で歯科医師の養成過程が大きく変貌しており、本稿ではその一部を紹介したい。

令和3年5月28日に公布された「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」において、「医師養成課程の見直し」が示された。具体的には①共用試験合格を医師国家試験の受験資格要件とし、②同試験に合格した医学生が臨床実習として医業を行う旨（歯科医師も同様の措置）が明確化された。歯科における法律の施行は令和6年4月1日からとなっている。この法改正は、歯科医師養成過程に極めて大きなインパクトを与えるものである。

まず、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する診療参加型臨床実習開始前のOSCE、CBTが、これまでの登院試験の位置づけから国家試験受験資格になるため、「公的」な色合いが明確となった。ということは、これまで各大学の教育実態に合わせて多少のアレンジが許されていたOSCEも、かなり厳格な運営体制で行われるようになることが想定される。例えば、評価基準は全国共通となり評価基準のすり合わせという概念はもはや無用、むしろ決められた基準で評価できるように評価者が認識を変えていく必要がある。また、このような能力を持つ評価者を全国的に養成せねばならない（さらに、養成し続けなければならない）。また、公的な試験であるから社会的な説明責任を果たすためにもOSCEの合格基準は全国共通、模擬患者のパフォーマンスも受験生間で不公平が生じないように標準化が必要と、新たに検討すべき課題は数えればきりが無い。ただ、これらの問題はこれまで敢えて口に出さなっただけで、いずれは改善すべき事項として認識されていたと考えられ、今回は思い切って一新するチャンスであると考えられる。

共用試験に合格した歯学生が臨床実習として医業を行う旨が法律上で明確にされたことは、歴史的な変化である。平成15年度厚生労働科学研究「歯科医師卒前臨床実習に関する調査研究」報告書によれば、歯科医師卒前臨床実習については、患者の同意の下で、歯科医師としての資質向上を目的として卒前教育の一環として行われるものであり、侵襲性が相対的に小さいことや指導医の指導・監督の下に行われることなど、

適正な体制の下に相当な手段で実施される場合には、社会通念から見て相当であり、歯科医師法上の違法性は阻却される、とされた。適正な実施にたる具体的な条件として、①患者の同意の下に実施されること、②侵襲性が相対的に小さいものであること、③指導医の指導・監督の下に実施されること、④実習計画の策定、指導医の資格、指導体制の確立、診療録の管理等につき適正な対応が行われていること、⑤学生の技術力が確保されていること、⑥万が一事故が生じた場合に適切に対応できる体制が確立されていること、⑦各実習項目に応じた教育評価法が確立されていること、の7点が必要とされ、全国歯学部ではこれに基づき診療参加型臨床実習が実施されてきた。このように、これまで様々な理論武装を行いつつ一定の枠組みにおいて実施されてきた診療参加型臨床実習が、今回の歯科医師法改正により、歯学生の歯科医行為が合法化されることとなった。ただ、だからといって歯学生が行っても良い歯科医行為が無制限に広がったと解釈すべきではない。例えば、平成28年度歯学教育モデル・コア・カリキュラムにおける「臨床実習の内容と分類」に「I. 指導者のもと実践する（自験を求めるもの）」歯科医行為が明示されているが、あらゆる学生がこれらの行為を常に実施してよいわけではなく、当該学生をよく理解している指導歯科医が、ケースの難易度や学生の能力、力量、その場の状況等から総合的に判断し、その学生に自験を行わせるか否かを決めていると考えられる。今後は、こういった指導者側の総合的判断力や直観力がさらに求められてくると考えられる。このような、歯科医師養成の基盤となる法律の改正に加えて、厚生労働省によれば令和5年に実施する歯科医師国家試験から新たな制度、基準が適用される予定となっている。また、文部科学省では歯学教育モデル・コア・カリキュラムの全面改訂（とともに医歯薬三領域の同時改訂）が進められており、令和6年には運用が開始される予定となっている。付け加えれば、歯科医師臨床研修も令和4年度より新しい研修到達目標での運用が開始され、研修施設の区分も見直され、現場では対応に追われている。

歯科医師養成過程のあらゆる段階で改革が行われることは、社会から期待されるより良い歯科医師、さらに総合歯科医の養成に向けて極めて重要である。特に、卒前から卒後に至る一貫した養成プロセスに対し

て、マイルストーンごとに適切に介入する意味は大きい。一方で、一人の歯学生という視点から見れば、学年が上がるごとに制度が随時変更されていくため、じっくり学修に励むにはあまりに落ち着かないといった状況である。それぞれの制度ごとに改訂の間隔（サイクル）が決められているのでやむを得ないと思われるが、少し高い視点から俯瞰し、相互を関連付けて順序良く更新していくことが期待される。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、これまで当たり前だったものが当たり前ではなくなるなど、コロナ禍は我々にとっても大きな変化を強いたが、会議や学習環境のDX化などポジティブな進化も見られた。「変わる」ことによって「得るもの」と「失うもの」があると考えられる。歯科医師養成過程の変化が実りの多い活動となり、社会に貢献できるより良い総合歯科医が育成されることを心から祈っている。